

# 6. 佐賀県の自然環境

## ◆ 自然公園

すぐれた自然の風景地をまもる必要がある場所を自然公園として指定しており、県内には、国定公園（玄海）と、県立自然公園（黒髪山、多良岳、天山、八幡岳、川上金立、脊振北山）の合計7か所があります。自然公園には、レクリエーションや自然学習などの自然とふれあうための施設（キャンプ場や展望台など）が整備されています。一方で、自然をまもるため、看板や建物などを作ったり、木を切ったりする場合は、県の許可や市町への届出が必要になっています。



玄海国定公園七ツ釜  
(唐津市)



玄海国定公園虹の松原  
(唐津市)



八幡岳 (唐津市、多久市、伊万里市、武雄市)



黒髪山  
(伊万里市、武雄市、有田町)



多良岳県自然環境保全地域  
(太良町)



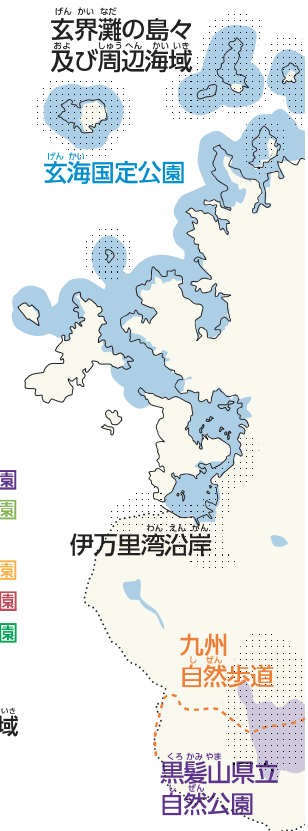
竜門峡  
(有田町)



玄海国定公園いろは島  
(唐津市肥前町)



玄海国定公園波戸岬  
(唐津市鎮西町)





◆佐賀県の貴重な自然

○<sup>かしばるしつげん</sup> 檜原湿原 (唐津市七山)

ハッチョウトンボ、サギソウ、トキソウなどのめずらしい動植物が生きています。



ハッチョウトンボ



トキソウ



サギソウ



モートンイトトンボ

○<sup>たらだけ</sup> 多良岳 (太良町)

国の天然記念物のヤマネやブチサンショウウオ、チャルメルソウなどのめずらしい動植物が生きています。また天然のブナやケヤキの林があるところもあります。



ブチサンショウウオ



ヤマネ



## ○有明海

ムツゴロウ、オオシャミセンガイ、アリアケヒメシラウオなどめずらしい生物がすんでいます。また、数少ないシチメンソウの自生地としても知られています。



シチメンソウ



ムツゴロウ



オオシャミセンガイ



アリアケヒメシラウオ

## ○川やクリーク

佐賀平野の川やクリークは日本有数の<sup>たんすい</sup>淡水魚の<sup>ほうこ</sup>宝庫となっています。



多布施川



三ッポンバラタナゴ



オヤニラミ



カワバタモロコ

## ○ラムサール条約登録湿地

2015年5月28日、佐賀市の「東よか干潟」と鹿島市の「肥前鹿島干潟」が佐賀県で初めてラムサール条約湿地に登録されました。

ラムサール条約は、正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。1971年にイランの町、ラムサールで結ばれたのでラムサール条約と呼ばれています。

干潟には、鳥のえさとなるたくさんの生き物がくらしているので、条約を結んでいる国は、世界の重要な湿地の自然をこわさないよう協力しています。私たちも世界の重要な湿地を利用している渡り鳥たちのためにも干潟をみんなでももする必要があります。



南西から見た東よか干潟の全景  
(出典：環境省「日本のラムサール条約湿地」)



北西から見た肥前鹿島干潟の全景  
(出典：環境省「日本のラムサール条約湿地」)



干潟表面の珪藻（藻のなかま）を食べる  
絶滅きぐ種のムツゴロウ（撮影：中村安弘）



干潟で遊ぶ絶滅きぐ種の  
クロツラヘラサギ  
(撮影：中村安弘)

干潟 生き物図鑑

検索

有明海の干潟の生き物を見に行ってみよう！  
[http://sy.pref.saga.lg.jp/higata\\_ikimono/](http://sy.pref.saga.lg.jp/higata_ikimono/)

## ◆<sup>か</sup>変わりゆく生き物

わたしたちが住む佐賀県の自然の中には、鳥、ほ乳類、植物、昆虫、魚、両生類、は虫類などたくさんの生き物がすんでいました。でも、最近<sup>ちゅうい</sup>は人間による開発や、外来生物、気候変動などの影響により、生き物の生活環境が大きく変わってきました。その結果、昔はたくさんいた生き物が少なくなり、絶滅のおそれのある動植物の種類が増えています。

### 絶滅のおそれのある動植物（絶滅きぐ種）

生き物の生活環境が変わってしまったため、昔からいた動植物の種類がだんだん減ってきています。その中でも、数がとても少なく、滅んでしまうおそれのある動植物を「絶滅きぐ種」といいます。



クロカミラン  
人の採取により  
数が減っている。



アゲマキガイ  
有明海に生息、昔は普通に見られたがとても  
数が減っている。



ツクシガモ  
干潟の減少により数が減っている。



ゲンゴロウ  
昔は普通に見られたが、生息地の埋め立てや  
雑木林の伐採により数が減っている。



アリアケスジシマドジョウ  
農地の整備や水質汚濁などが原因で数が減っている。



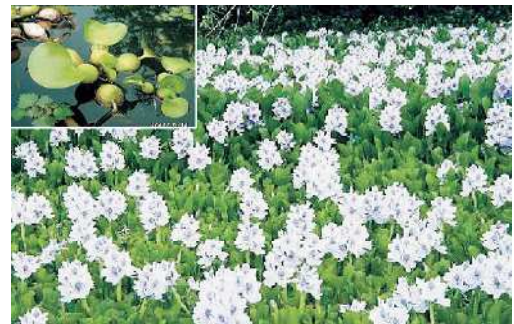
ベッコウトンボ  
県内ではほとんど見られなくなっている。

がいらいせいぶつ がいらいしゅ  
**外来生物 (外来種)**

もともといなかった国や地域に人間によって持ち込まれた生き物を「外来生物 (外来種)」といい、昔からすんでいた生き物を「在来種」といいます。外来生物は、人間によってペットや観賞用・食用として持ち込まれたり、貨物といっしょに連れてこられたりしてしまったものもいます。在来種を食べたり、エサや生息環境を奪ったりすることで生態系のバランスをくずすなどして大きな問題となっています。



ブラックバス (オオクチバス)  
 在来の魚介類などを食べたりします。

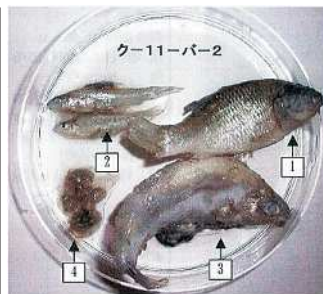


ホテイアオイ  
 水面を埋めつくして日光をさえぎり、冬には枯れて水質悪化の原因となり、他の動植物が生きていけなくなったりします。

オオクチバスの胃の中に入っていたもの

食べたもの

- ① フナ (1)
- ② モツゴ (2)
- ③ タナゴ (1)
- ④ 消化物



たいさく  
 ◎ **どんな対策があるの？**  
 がいらいせいぶつほう  
**「外来生物法」**

外来生物のうち、日本の在来生物の生態系や、人の生命に被害を及ぼすおそれのある生物を「特定外来生物」として法律で指定しています。

飼育、栽培、種をまくこと、運搬 (生きたまま移動させること)、保管、輸入、野外に放つこと、譲渡などが法律で禁止されています。

また、佐賀県の条例でも 32 種類の外来種が指定されていて、捕まえたものをその場で放つこと (再放流、リリース) も禁止されています。

がいらいしゅ き せい  
◆佐賀県の外来種規制について

植物（18種類）



オオキンケイギク



ブラジルチドメグサ



オオフサモ



オオカワデシヤ



ボタンウキクサ

魚類（7種類）



ブルーギル



カダヤシ



タイリクバラタナゴ

ほ乳類（4種類）



アライグマ

は虫類（3種類）



ワニガメ



## 条件付特定外来生物

2023年6月から法律で指定。飼育されている個体が多いため、一般の人がペットとして飼育することができますが、外へ放つこと、販売・購入は禁止されています。



写真（一財）自然環境研究センター

### アメリカザリガニ

水草や魚類、両生類、水生昆虫、貝など、なんでも食べます。



### ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）

もたらいたカメの日光浴の場やエサを奪ったりします。水草やさまざまな水生生物を食べます。

## 生物の多様性の危機

生物の多様性とは、さまざまな生き物が生存しているさまのことです。最近では自然環境の悪化や外来生物などの影響により、特定の生き物がまったくいなくなったり、増えすぎたりして自然のバランスがくずれてきています。

生き物の生活環境をまもるには、わたしたち人間が行う活動において、生き物のすむところへの影響をできるだけ小さくする必要があります。

### わたしたちに できること

- 近くの自然を観察して、どうしたらいいか家族や地域の人たちと考えてみよう。
- イヌ、ネコ、カメ、魚などのペットを飼うときは、最後までめんどろをみよう。
- 水そうや花だんなどで動植物を育てるときは、周りに出て行かないように注意しよう。
- ブラックバス（オオクチバス）やブルーギルなどの外来種は放流しないようにしよう。